

泌尿器科紀要

第 3 卷 第 9 号

昭和 32 年 9 月

綜説 疾患の地理的分布と治療の現況……………加藤 篤二…541

男子性腺機能失調症の研究

第 1 篇 精囊腺 X 線像の考察……………森 昭…543

淋菌性及び非淋菌性尿道炎に関する研究

第 IV 篇 非淋菌性尿道炎の臨床的観察……………新谷 浩…555

結核性副睪丸炎に対する化学療法の影響……………日野 豪・池上 重恵…561

水腎症に対する腎盂尿管形成術……………酒徳治三郎・足立 明…565

腎胎生混合腫瘍の 1 例……………山田 瑞穂・西浦 力・川上 一郎…574

巨大陰嚢水腫を主症状とせるセミノームの 1 例……………林 威三雄・糸井 壮三…581

静脈麻酔剤イソゾールの泌尿器科領域における使用経験
……………江本 侃一・武田 巳広・兵頭 定一…584

Endografin による精囊 X 線撮影法……………酒徳治三郎…588

複合ブスコパンの泌尿器科的応用……………後藤 薫・日野 豪・山崎 巖…593

編集後記・購読要項・投稿内規……………600

A Study on Male Hypogonadism.

Report 1 : Seminal Vesiculogram…………… A. Mori…543

Studies on Gonococcal and Non-gonococcal Urethritis.

Report IV : Clinical Observation of Non-gonococcal Urethritis……………H. Shintani…555

On the Chemotherapeutic Effect to Tuberculous Epididymitis.

……………T. Hino and S. Ikegami…561

Pyeloureteroplasty for Hydronephrosis……………J. Sakatoku and A. Adachi…565

A Propos d'un Cas de Tumeur Embroyide Mixte du Rein.

……………M. Yamada, T. Nishiura et I. Kawakami…574

A Case of Seminoma, Hidden in Giant Hydrocele……………I. Hayashi and S. Itoi…581

Urological Application of the Intravenous Anaesthetic "Isozol"

……………K. Emoto, K. Takeda and S. Hyodo…584

Vesikulographie mit Endografin……………J. Sakatoku…588

Studies on Urological Application of Buscopan Compositum.

……………K. Goto, T. Hino and I. Yamasaki…593

京都大学医学部泌尿器科教室

Department of Urology, Faculty of Medicine,
Kyoto University, Japan.

編集後記

名大清水圭三博士は三矢前教授の後任として教授に就任，泌尿器科を担当せられることになった。

関西医大に泌尿器科助教授の席が新設せられ京大講師新谷浩氏が就任せられた。



大学病院のありかたに就て考えてみよう。大学病院は大学医学部に附属しており，大学の教官が学生に医学を教える場所であるから文部省の所管内にあるのは当然である。しかし他の面から考え，また近年特に重要性を増して来た健康保険診療の面から眺めると別の考えも起つてくる。大学病院にては学生に臨床医学を教える以外にインターン生を指導し，医師を養成し，特に大きな仕事として患者診療に当たっている。これらは大学卒業以後の事柄であり，文部省の仕事と云うよりもむしろ医師の問題，即ち厚生省に密接な関係のあることと思われる。実際にインターン生の事は厚生省の所管であつて大学はその指導を委託されている実状であり，国家試験は厚生省の行うところである。医師免許証を得た後の臨床医学研究は，学術研究と云う点からは文部省にも関係があるが，医療と云う点からは厚生省とも関係が深い。今後専門医を養成することにもなればこれも厚生省の所管である。近頃のように大学病院にても健保診療が重大な問題となり，殊に国民皆保険の日も遠くないとすれば大学病院と厚生省との関係は更に密接になる。健保の問題となると厚生省には保険局，医務局の他に多くの関係部局がずらりと並んでいるのに対し，文部省にはこれらの部局のみか病院課さえもなく，ただ僅かに大学学術局の中の大学課に於て多少の関連があるに過ぎない。大学病院に附属する看護学校の業務でも同様である。つまり大学病院は文部省の管轄下にあるが内容的には厚生省と深い関係を有しており，ここに種々の問題が起る原因があるのではなからうか。仮りに大学病院が文部省から厚生省へ移管せられることを考えると種々の問題が起るであろう。しかしそれが合理的なことであれば不可能ではなからう。ただその場合でも医師の育成と臨床医学の研究を使命とする特殊の病院であることがあくまで認められねばならぬ。それによつて医学の進歩，健保内容の改善，従つて国民医療の向上が期待せられるのである。

購読要項

1. 発行は毎月(年12回)とする。
2. 会員は年間料金を1,000円を前納する。1冊料金100円，払込みは振替口座番号京都 4772番 泌尿器科紀要編集部，或は第一銀行百万遍支店。
3. 人会申込みは氏名(フリガナ)，住所(雑誌郵送先)，勤務先，職地位，自宅開業の別，送金方法を御記入の上編集部宛。

投稿内規

1. 原稿の種類は綜説，原著，臨床報告，その他，寄稿者は年間購読者に限る。
2. 原稿の長さは制限しないが簡潔にする。
3. 原稿は横書き，当用漢字，平仮名，新仮名使いを用い，片仮名には括弧を要しない。400字詰原稿用紙を用いること，附表，附図はなるべく欧文にすること。
4. 文献の書式は次の如くする。著者名：誌名，巻数：頁数，年次。
例，中野：泌尿紀要，1：110，昭30。Lazarus, J. A. J. Urol., 45 : 527, 1941.
5. 300語以内の欧文抄録を記し，之には欧文の標題，所属機関名，ローマ字著者名を付け，なるべくタイプライターを用いること。
6. 掲載料は4頁迄毎頁500円，それ以上の頁，アート頁，図表，写真は実費を申受ける。別冊20部を無料贈呈。それ以上は実費を徴収する。この場合には予め希望部数を申込みと。特別掲載も考慮する。
7. 校正は編集者が行うが希望により著者校正とする。
8. 原稿送り先は京都市左京区聖護院 京都大学病院 泌尿器科紀要編集部